

第 31 回
公益社団法人 奈良県理学療法士協会
定期総会資料

開催日時：令和 6 年 6 月 23 日(日)
受付 午前 9 時 30 分
開会 午前 10 時 00 分

開催場所：公益財団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

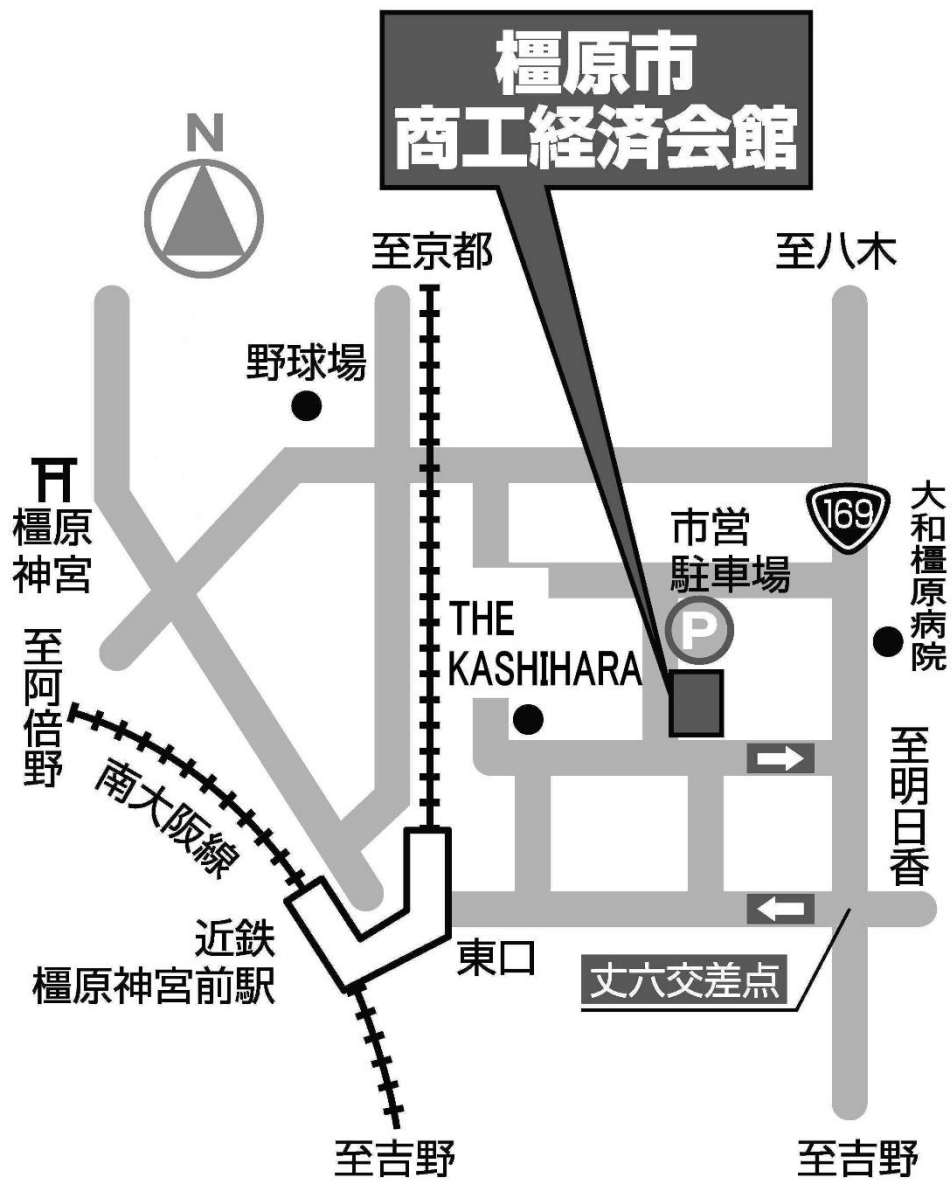


〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652 番地の 2
橿原市商工経済会館 5 階 503 号室
TEL/FAX 0744-48-3585

開催場所：公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652 番地の 2
橿原市商工経済会館 5階 503号室
TEL / FAX : 0744-48-3585

案内図



近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩 1分

第 1 号議案

令和 5 年度事業・決算及び

監査報告の承認に関する件

会長 増田 崇

総括報告

令和 5 年度はあらゆる場面で変化の多い 1 年であったと感じています。5 月に新型コロナウイルス感染症が 2 類感染症から 5 類感染症に変更となり、基本的な感染対策を実施しながら対面での事業開催が進められました。また、生成 AI 等の進化もめざましく、今後の理学療法、リハビリテーション、医療を取り巻く環境の変化を予測することが難しくなっていると感じています。また、全国的な組織率の低下も危機感を持って捉えられており、日本理学療法士協会と協働して対策を検討してきました。この問題は組織の根幹に関わることと捉え、引き続き検討し対策を講じたいと考えています。

事務局は新事務所の運営、新しい事務員の雇用を実施し、事務局機能の強化に努めました。福利厚生事業の再開は出来ませんでした。

学術局は対面と Web のハイブリッドでの研修事業を多数実施することができ、一部対面での実技研修も再開しました。新生涯学習システムも軌道に乗りつつあるように感じています。

広報局は情報発信の方法の検討を行い、お知らせメールシステムの更新を実施しました。

社会局は理学療法フェスタの実施や医療保険、介護保険領域の研修会を開催しました。

委員会活動はそれぞれ活発に実施され、循環器病対策委員会では県の脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（第 2 期）に委員として出席しその策定に寄与しています。

また、1 月には能登半島地震が発生し、多くの会員が奈良 JRAT のメンバーとして支援に当たりました。派遣・活動いただきました会員に感謝申し上げます。また、会の運営に携わっていただきました会員の皆様はじめ役員・部長・委員長・部員・委員の皆様は深謝いたします。一年間ありがとうございました。

会長会務

月/日/曜	用務	会場（場所）	
令和5年			
4	4 火	管理者ネットワーク推進委員会	Web
	8 土	第1回理事会	旧事務所（香芝市）
	9 日	組織運営協議会	Web
	13 木	全国士会長意見交換会	Web
	17 月	新事務所レイアウト検討会	事務所（橿原市）
	25 火	近畿学会 配信関係業者プレゼン	Web
5	8 月	リハビリ協議会	第1衆議院議員会館（東京都）
	10 水	管理者研修会	ミグランス（橿原市）
	13 土	小川克己氏 褒賞祝賀会	渋谷東急ホテル（東京都）
	20 土	全国介護事業者連盟奈良支部総会	コンベンションセンター（奈良市）
	27 土	第2回理事会	事務所（橿原市）
	30 火	日理協 士会事業支援部会議	Web
6	3 土	近畿ブロック役員会	事務所（橿原市）
	10 土	代議員研修会	TKP 赤坂カンファレンスセンター（東京都）
	10 土	田中昌史政経フォーラム	TKP 赤坂カンファレンスセンター（東京都）
	11 日	日理協 代議員総会	ベルサール汐留ホール（東京都）
	13 火	近畿学会 配信関係業者打ち合わせ	Web
	15 木	整形外科研究会 研修会視察	いかるがホール（斑鳩町）
	15 木	財務部会議	Web
	17 土	第30回定期総会	事務所（橿原市）
	17 土	第3回（拡大）理事会	事務所（橿原市）
	21 水	医療マネジメント学会奈良支部会議	Web
	21 水	全国士会長意見交換会	Web
	26 月	HP 業者と会議	Web
	27 火	日本美容創生 金山氏と会議	Web
	27 火	スマホアプリ説明会	Web
7	1 土	事務員採用面接	事務所（橿原市）
	2 日	新人プログラム 講師	畿央大学（広陵町）
	5 水	地域リハコース 打ち合わせ	Web
	8 土	ニューレジリエンスフォーラム参加	ホテル日航奈良（奈良市）

7	8	土	POS3 団体役員会議 (欠席)	(欠席)
	8	土	理学療法フェスタ (欠席)	(欠席)
	18	火	奈良 JRAT 会議	Web
	25	火	調整会議	Web
	29	土	政策委員会研修会 司会	畿央大学 (広陵町)
	29	土	田中昌史氏と会合	大和八木駅近辺 (橿原市)
	30	日	奈良学会参加	奈良学園大学 (奈良市)
8	5	土	第4回理事会	事務所 (橿原市)
	21	月	斉藤協会長との意見交換会	Web
	29	火	調整会議	Web
9	4	月	呼吸器コース打ち合わせ	Web
	7	木	日理協 野崎理事との懇談会	Web
	9	土	第1回役員会	事務所 (橿原市)
	20	水	管理者研修 (初級) 講師	Web
10	8	日	組織運営協議会	Web
	10	火	日理協 表彰委員会事前打ち合わせ	Web
	10	火	調整会議	Web
	13	金	亀田氏 特別集会	橿原文化会館 (橿原市)
	16	月	日理協 表彰委員会	Web
	21	土	第5回理事会	事務所 (橿原市)
	25	水	全国士会長意見交換会	Web
	28	土	日理協との意見交換会	Web
11	2	木	財務部会議	Web
	4	土	近畿ブロック役員会	事務所 (橿原市)
	6	月	日理協 広報担当者会議出席 (傍聴)	Web
	7	火	管理者ネットワーク推進委員会	Web
	16	木	県医師会総会出席	医師会館 (橿原市)
	20	月	臨床実習指導者認定士検討会議	Web
	25	土	地域リハコース (講師・運営)	事務所 (橿原市)
12	2	土	第2回役員会	事務所 (橿原市)
	3	日	リスク管理コース (講師・運営)	事務所 (橿原市)
	6	水	リハビリ協議連総会への出席	東京永田町憲政記念館 (東京都)
	14	木	医療推進協議会 役員会	医師会館 (橿原市)

令和6年

1	6	土	日理協理事会（傍聴）（欠席）	（欠席）
	9	火	調整会議	Web
	13	土	呼吸器コース（講師・運営）	事務所（橿原市）
	16	火	奈良 JRAT 緊急会議（欠席）	（欠席）
	20	土	奈良3士会（POS）役員会	事務所（橿原市）
	20	土	奈良3士会情報交換会	橿原市
	21	日	第6回（拡大）理事会	事務所（橿原市）
	27	土	循環器コース 講師	事務所（橿原市）
2	3	土	近畿ブロック役員会	大津市民会館（滋賀県）
	3	土	近畿ブロック役員懇親会	琵琶湖ホテル（滋賀県）
	4	日	近畿学会 座長・次期学会長挨拶	琵琶湖ホテル（滋賀県）
	17	土	吸引講習会 講師	畿央大学（広陵町）
	17	土	医療マネジメント学会奈良支部会議	コンベンションセンター（奈良市）
	18	日	日理協 Spice フォーラム	日理協協会事務所（東京都）
	24	土	第7回理事会	事務所（橿原市）
	25	日	JRAT 石川派遣（3月1日まで）	石川県
3	4	月	日理協表彰委員会事前打ち合わせ	Web
	4	月	日理協表彰委員会会議	Web
	7	木	奈良リハビリ専門学校 卒業式	たけまるホール（生駒市）
	12	火	県庁地域包括関連情報交換会	奈良県庁（奈良市）
	15	金	奈良学園大学 卒業式	奈良学園大学（奈良市）
	23	土	第3回役員会	事務所（橿原市）

事業報告(各局・部・委員会)

事務局

局長 和田 善行

総務部 (管理・公益)

部長 廣池 裕美

1. 会議 4回開催
2. 管理
 - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
 - 2) 本会の登記に関する手続き
 - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
 - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
 - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
 - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
 - 7) 奈良県への法人活動報告
 - 8) 備品および物品の管理
 - 9) 事務所・事務員の管理
 - 10) 公印管理
 - 11) 窓口業務
 - 12) 「医療マネジメント学会」「なら介護の日」への運営協力
3. 公益
 - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

会員管理部 (他1・管理)

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業 (1件)
5. 慶弔に関する事業
6. その他

区分	人数
新入会員	97
県内異動	68
転入会員	29
転出会員	47
休会	278
復会	17
退会	43

財務部（管理）

部長 中川 勝利

会議 7回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

福利厚生部（他1）

部長 丸岡 満

1. 会議開催 0回
2. 福利厚生部事業
 - 1) 新入会員歓迎会 : 中止
 - 2) マラソン大会参加（飛鳥 RUN×2 リレーマラソン）: 不参加
 - 3) 新年会 : 中止
 - 4) ボウリング大会（OT士会、ST士会合同）: 中止
 - 5) 傷害保険管理

社 会 局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 部会の開催 1回
2. 日本理学療法士協会との連絡 0件
3. 医療保険に関する情報提供（問い合わせ） 1件

介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会3回開催
2. 情報交換会・研修会の開催
 - 1) 第14回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会
「医療介護連携における退院支援どうしていますか？」
日 時：令和6年2月14日（水） 19時00分～21時
会 場：ZOOMによるリモート研修会
（配信会場：橿原市役所分庁舎ミグランス 4Fコンベンションルーム）
講 師：大西 和弘（秋津鴻池病院）
堀 義範（訪問看護ステーションかしの木）
参加人数：41名（会員24名、他府県会員1名、会員外・その他16名）

「小児・障害児のリハビリテーションについて」
日 時：令和6年2月18日（日） 9時30分～12時30分
会 場：橿原市商工経済会館 7F会議室
講 師：吉川 景一郎（株式会社アイデル 代表取締役）
参加人数：25名（会員8名、他府県会員0名、会員外・その他17名）
 - 2) 情報交換会
「令和5年度情報交換会」
～運営指導（実地指導）の経験とその共有～
日 時：令和6年2月9日（金） 19時00分～20時30分
会 場：ZOOMでのオンライン開催
講 師：堀田 修秀（介護老人保健施設鴻池荘）
参加人数：参加人数13名（会員13名 他府県会員0名 会員外・その他0名）

社会福祉部（公1）

部長 高島 正治

1. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供
理学療法業務に関わる社会福祉制度や福祉資源の情報収集および周知
2. 部会
開催なし。

理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催回数 15回
2. 新聞広告掲載作業の管理・運営
→掲載依頼件数 9件
3. 第6回理学療法フェスタ
日時：令和5年7月9日（日）
時間：10時00分～16時00分
場所：イオンモール樫原 3FイオンホールA
 - 1) 公開講座
テーマ：「口腔機能を守る」
講師：下村 弘幸
(社会医療法人平成記念会 平成記念病院 歯科口腔外科部長)
参加者数：61名（会員18名 会員外・その他43名）
 - 2) 理学療法啓発活動
相談会、リーフレットとグッズ配布
 - 3) 体力測定
参加者数：69名（会員外・その他69名）・「理学療法の日」及び「理学療法フェスタ」を周知して頂く目的でチラシを作成し、
院所及び新聞折込みにて配布実施。
4. 第12回なら理学療法川柳
開催期間：令和5年9月18日～令和5年9月30日
応募総数：214句（入選作品を協会HPに公開）

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部 (公1)

部長 後藤 悠太

1. 部会の開催 1回
2. 前期研修の開催
 - 1) 前期研修 「協会組織・生涯学習制度について」
日時：令和5年7月2日(日) 9:00～12:10 (8:30受付開始)
場所：Web
テーマ・講師：「協会組織」(A-2)
増田 崇 (奈良県総合医療センター)
「生涯学習制度について」(A-6)
後藤 悠太 (西大和リハビリテーション病院)
参加人数：28名 (会員28名 会員外・その他0名)
3. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

研修部 (公1)

部長 中川 大樹

1. 部会の開催 年3回開催
2. 研修会・講習会の開催
 - 1) エビデンスに基づく脳卒中理学療法の臨床実践
日 時：令和5年8月27日(日) 9:00～16:20
会 場：リモート開催 (ZOOM ウェビナー)
テーマ：①脳卒中理学療法における帰結評価と効果判定
②脳卒中後の姿勢制御障害に対する評価と介入
③脳卒中後の運動障害に対する物理療法のエビデンスと臨床実践
④脳卒中後の歩行障害に対する下肢装具のエビデンスと臨床実践
講 師：徳久 謙太郎 (友紘会総合病院)
塩崎 智之 (奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科)
中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)
辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)
参加人数：60名 (奈良県会員23名 他府県会員36名 会員外・その他1名)
 - 2) 第一回研修会
日 時：令和5年11月17日(金) 19:00～21:00
会 場：社会福祉法人高清会 高井病院 西館1階講堂
テーマ：理学療法士の経験学習プロセスに基づく人材育成方法
講 師：池田 耕二 (奈良学園大学)
参加人数：17名 (奈良県会員16名 他府県会員0名 会員外・その他1名)

3) 理学療法士講習会 基本編 (技術)

日 時：令和6年2月17日 (土) 9:00～16:30

会 場：畿央大学

テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』

講 師：田平 一行 (畿央大学)

増田 崇 (奈良県総合医療センター)

山科 吉弘 (藍野大学)

赤壁 知哉 (大和大学)

チューター：吉田 浩実 (奈良県総合医療センター)

井上 裕水 (松原徳洲会病院)

酒井 直樹 (おかたに病院)

坂本 雅尚 (平成記念病院)

参加人数：16名 (奈良県会員1名 他府県会員7名 会員外・その他8名)

学術誌部 (公1)

部長 徳田 光紀

1. 学術誌部 部会 会議 4回

論文投稿状況、査読結果、掲載論文の編集、校閲作業

2. 学術誌の発刊

雑誌名：「奈良理学療法学」(令和6年3月発行)

1) 投稿論文の査読

2) 総説論文の依頼

3) 論文の編集作業

4) 巻頭言の依頼

5) 編集後記作成

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部 (公1)

部長 半田 学良

1. 部会開催：4回開催
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌29号発行

ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
 - 1) 関連学会・研修会 88件
 - 2) お知らせ掲載 53件
 - 3) 登録アドレス総数 1623件 (旧システム)
474件 (新システム：10月～)
 - 4) お知らせメール配信 165件
 - 5) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事録掲載 6件
 - 6) 求人広告 5件
2. 会議・研修会参加
 - 1) 会議の開催 1回
 - 2) 研修への参加 1回 (令和5年度 都道府県理学療法士会 広報担当者会議)
3. 奈良県理学療法士協会 ホームページシステム修正
 - 1) バナー刷新 (各部署のバナー作成、年間活動方針ページ作成)
 - 2) お知らせメール配信システム変更 (MyASP へ移行)

各委員会

第32回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 岩 田 健 二
準備委員長 山 田 哲 也

1. 準備委員会会議 4回開催
2. 第32回奈良県理学療法士学会の開催に向けた準備
 - 1) 学会テーマ
「どんな取り組みをしていますか？他の施設が見逃せない」
 - 2) 開催日時：令和5年7月30日（日）奈良学園大学 対面開催
 - 3) 講師・シンポジウムの決定
教育講演①：生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）
教育講演②：和田 善行（平成記念病院）
シンポジウム①：「他施設の取り組みを知る」
シンポジウム②：「こんな奈良学会に参加してみたい」
 - 4) 参加人数：208名
（会員204名、会員外・その他4名）

第33回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 岡 田 洋 平
準備委員長 中 村 潤 二

1. 第33回奈良県理学療法士学会の開催概要の決定
 - ・開催日の決定
 - ・会場の選定・予約
 - ・準備委員選出
 - ・ホームページ開設
 - ・特別講演、教育講演の講師選出・依頼・内諾
 - ・趣意書の作成
 - ・演題募集を開始
2. 準備委員会会議開催 2回

表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 委員会開催（27回）
2. 各表彰審査依頼に対する対応
 - ①叙勲・褒章：奈良県福祉医療部医療政策局
藍綬褒章に1名推薦
 - ②地域総合功労：奈良県福祉医療部医療政策局
 - ③医療功労賞：奈良県福祉医療部医療政策局
 - ④文部科学大臣賞：文部科学省
 - ⑤協会賞：日本理学療法士協会
協会賞に4名推薦
 - ⑥本会名誉会員：日本理学療法士協会

新人研修委員会（公1）

委員長 梅本 康明

1. 委員会開催（4回）
2. 奈良県士会主催研修会
 - 1) 「運動器リハビリテーション」コース
開催期間：令和5年10月29日（全4回）計6時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
参加人数32名（会員26名 他府県会員6名 会員外・その他0名）
講師 榮崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
山田 哲也（奈良西部病院）
久野 剛史（松倉病院）
熊田 直也（白庭病院）
徳田 光紀（平成記念病院）
 - 2) 「地域リハビリテーション」コース
開催期間：令和5年11月25日（全7回）計6時間30分
開催場所：奈良県士会事務所（ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 山本 和典（平成まほろば病院）
参加人数7名（会員3名 他府県会員4名 会員外・その他0名）
講師 中川 勝利（はびりす児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）
淵脇 崇（介護老人保健施設 ふれあい）
浦上 貴仁（きよ女性クリニック）
堀田 修秀（介護老人保健施設 鴻池荘）
山本 和典（平成まほろば病院）
中谷 充志（介護老人保健施設 ウェルケア悠）
増田 崇（奈良県総合医療センター）

- 3) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース
開催期間：令和5年12月3日（全4回）計6時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 大垣 昌成（平成記念病院）
参加人数21名（会員13名 他府県会員8名 会員外・その他0名）
講師 増田 崇（奈良県総合医療センター）
和田 善行（平成記念病院）
大垣 昌成（平成記念病院）
柴田 康太郎（あ・える田原本）
- 4) 「装具ハビリテーション」コース
開催期間：令和5年12月10日（全5回）計5時間
開催場所：奈良県士会事務所（ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
参加人数12名（会員5名 他府県会員7名 会員外・その他0名）
講師 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）
下村 一翔（奈良県総合リハビリテーションセンター）
関口 貴弘（平成まほろば病院）
篠宮 健（奈良県総合リハビリテーションセンター）
- 5) 「呼吸器リハビリテーション」コース
開催期間：令和6年1月13日～令和6年1月14日（全8回）計12時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）
参加人数30名（会員12名 他府県会員17名 会員外・その他1名）
講師 田平 一行（畿央大学）
増田 崇（奈良県総合医療センター）
和田 善行（平成記念病院）
鈴木 拓真（天理よろづ相談所病院）
坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）
鈴木 広大（石切生喜病院）
丸岡 満（天理よろづ相談所病院）
田岡 久嗣（天理よろづ相談所病院）
- 6) 「脳卒中リハビリテーション」コース
開催期間：令和6年1月20日（全5回）計5時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
参加人数75名（会員21名 他府県会員54名 会員外・その他0名）
講師 中村 潤二（西大和リハビリテーション病院）
尾川 達也（西大和リハビリテーション病院）
生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）
辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
藤井 慎太郎（西大和リハビリテーション病院）

7) 「循環器リハビリテーション」コース

開催期間：令和6年1月27日（全7回）計7時間

開催場所：奈良県士会事務所（ZOOM ウェビナー開催）

コーディネーター 今井 誠（高井病院）

参加人数 17名（会員6名 他府県会員11名 会員外・その他0名）

講師 田平 一行（畿央大学）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

後藤 総介（天理よろづ相談所病院）

福田 章人（高の原中央病院）

中村 洋貴（高井病院）

今井 誠（高井病院）

専門領域委員会（公1）

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進
奈良県理学療法士協会ホームページに各勉強会の案内を掲載し、専門領域委員会活動についても案内を行った
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
 - 1) 委員会：1回
各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
 - 2) 令和5年度は、下記の4つの勉強会が活動した。
 - ・呼吸器循環器系勉強会
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
 - ・発達障害児・者勉強会
 - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
3. 各勉強会活動の支援
勉強会が主催する研修会と士会主催の研修会・症例検討会（勉強会担当）について、HPなどでの案内を実施した。本会のZoom使用について、各勉強会へ可能な範囲で対応した。
4. 本会主催とした研修会・症例検討会
 - ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第1回研修会
日 時：令和5年4月20日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：腱板断裂術後運動療法に必要な触診技術①（講義）
肩腱板断裂修復術後の1症例（症例検討）
講 師：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
演 者：尾崎 友哉（松倉病院）
参加人数：40名（会員36名 他府県会員3名 会員外・その他1名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第2回研修会
日 時：令和5年5月18日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：腱板断裂術後運動療法に必要な触診技術②（講義）
肩関節拘縮の1症例（症例検討）
講 師：城谷 将輝（平成記念病院）
演 者：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
参加人数：46名（会員36名 他府県会員4名 会員外・その他6名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第3回研修会
日 時：令和5年6月15日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：腱板断裂術後運動療法に必要な触診技術③（講義）
左足関節脱臼骨折術後の背屈可動域制限に難渋した症例（症例検討）
講 師：森田 匡博（平成記念病院）
演 者：田中 翔斗（平成記念病院）
参加人数：43名（会員38名 他府県会員1名 会員外・その他4名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第4回研修会
日 時：令和5年7月20日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：THA 術後運動療法に必要な触診技術①（講義）
THA 後に坐骨神経症状が出現した一症例（症例検討）
講 師：熊田 直也（白庭病院）
演 者：平林 和将（松倉病院）
参加人数：71名（会員58名 他府県会員2名 会員外・その他11名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第5回研修会
日 時：令和5年9月21日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：THA 術後運動療法に必要な触診技術②前編（講義）
右大腿骨骨幹部骨折の一症例～膝関節可動域の早期獲得を目指して～
(症例検討)
講 師：吉富 真司（白庭病院）
演 者：高橋 知博（奈良西部病院）
参加人数：54名（会員47名 他府県会員1名 会員外・その他6名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第6回研修会
日 時：令和5年10月19日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：THA 術後運動療法に必要な触診技術②後編（講義）
脛骨天蓋骨折・腓骨骨幹部骨折術後の背屈可動域制限について
(症例検討)
講 師：清水 智弘（川西リハビリテーション病院）
演 者：星賀 弘貴（平成記念病院）

参加人数：59名（会員49名 他府県会員1名 会員外・その他9名）

- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第7回研修会
日 時：令和5年11月16日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：TKA術後の運動療法に必要な触診技術①（講義）
大腿骨顆部骨折症例の膝関節屈曲可動域制限に対しての一考察
(症例検討)
講 師：城谷 将輝（平成記念病院）
演 者：平林 和将（松倉病院）
参加人数：42名（会員37名 他府県会員1名 会員外・その他4名）
- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第8回研修会
日 時：令和6年1月18日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：TKA術後の運動療法に必要な触診技術②（講義）
歩行時痛を呈した左寛骨臼蓋形成不全の一症例（症例検討）
講 師：森田 匡博（平成記念病院）
演 者：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
参加人数：43名（会員35名 他府県会員5名 会員外・その他3名）
- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第9回研修会
日 時：令和6年2月15日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：TKA術後の運動療法に必要な触診技術③（講義）
大腿骨転子部骨折術後の荷重時痛を生じた症例
～エコーを用いた病態解釈～（症例検討）
講 師：吉富 真司（白庭病院）
演 者：田中 翔斗（平成記念病院）
参加人数：36名（会員32名 他府県会員1名 会員外・その他3名）
- ・奈良県理学療法士協会専門領域委員会 学術研修大会
(奈良整形外科リハビリテーション勉強会 第4回学術集会)
日 時：令和6年3月17日
場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：「分からない」「出来ない」「怖い」が無くなる！
明日から出来る臨床治療（膝関節 Perfect Guide）
講 師：久野 剛史（松倉病院）
徳田 光紀（平成記念病院）
松田 強史（松倉病院）
榮崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
山田 哲也（奈良西部病院）
清水 恒良（岡波総合病院）
熊田 直也（白庭病院）
吉富 真司（白庭病院）

城谷 将輝 (平成記念病院)
森田 匡博 (平成記念病院)
清水 智弘 (川西リハビリテーション病院)
原 康祐 (さくらい悟良整形外科クリニック)

参加人数：92名 (会員49名 他府県会員37名 会員外・その他6名)

- ・専門領域委員会 第1回症例検討会
(担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会)

日 時：令和5年8月24日

場 所：いかるがホール + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

演題発表：3演題

参加人数：98名 (会員35名 他府県会員63名 会員外・その他0名)

- ・専門領域委員会 第2回症例検討会
(担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会)

日 時：令和5年12月21日

場 所：奈良県理学療法士協会事務所 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

演題発表：3演題

参加人数：66名 (会員23名 他府県会員43名 会員外・その他0名)

- ・その他の活動として、理学療法士講習会での活動を実施した

ブロック活動推進委員会 (公1)

委員長 井上 裕水

1. 委員会の開催

ブロック全体会議：3回

ブロック別会議：北和ブロック2回、中和ブロック1回、南和ブロック2回

2. ブロック別症例検討会

1) 北和ブロック症例検討会の開催 (対面)

日時：令和5年12月3日 (日) 10:00～13:00

場所：奈良市北部会館市民文化ホール 会議室2・3

参加人数：20名 (会員20名)

E-2 運動器障害系理学療法学：4演題

第1演題 右変形性股関節症のため右THAが施行された症例

小柳 建人 (松本快生会 西奈良中央病院)

第2演題 脛骨高原骨折患者における、免荷期間中の理学療法に着目し、

全荷重後早期に歩行可能となった症例

川端 一穂 (医療法人新生会 高の原中央病院)

第3演題 足底知覚の細分化に介入し起立動作の介助量が軽減した症例

山崎 壘 (医療法人仁誠会 奈良セントラル病院)

第4演題 杖歩行の方向転換時に右側方への転倒傾向を認めた脊柱管狭窄症術後の一症例

板倉 秀介 (医療法人仁誠会 奈良セントラル病院)

2) 中和ブロック症例検討会の開催 (対面・オンラインのハイブリッド)

日時: 令和6年2月2日(金) 19:00~20:30

場所: 公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所

参加者: 14名(会員14名)

E-3 内部障害系理学療法学: 2演題

第1演題 急性心筋梗塞に肺塞栓症を合併した症例の理学療法の経験

井上 裕水 (医療法人徳洲会 松原徳洲会病院)

第2演題 がん転移後患者に対する在宅アプローチの1例

中谷 充志 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)

3) 南和ブロック症例検討会の開催 (対面・オンラインのハイブリッド)

日時: 令和6年2月5日(月) 19:00~21:00

場所: 公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所

参加人数: 21名(会員21名)

E-1 神経系理学療法学: 3演題

第1演題 既往歴として脳梗塞による左不全麻痺を呈し、今回、左大腿顆上骨折による長期免荷期間を要した症例

江藤 亮介 (医療法人檀原友絃会 大和檀原病院)

第2演題 病院退院後の早期リハビリテーションの必要性を考える

～多系統萎縮症利用者のアプローチより～

大森 紹平 (御所訪問看護ステーション)

第3演題 ALS利用者を経験して

～変化に対する段階的アプローチに関する振り返り～

浅崎 一成 (御所訪問看護ステーション)

選挙管理委員会 (管理)

委員長 和田 祥武

1. 電子選挙の検討・実施

1) 日本理学療法士協会より電子化に関する提案確認(委員会開催1回)

2) 電子化への調整と実施状況の整備

2. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和5年度・令和6年度役員選挙の実施

1) 役員選挙に関する立候補締め切り

2) 役員選挙に関する広報

3) 定期総会での役員選挙の実施

3. 日本理学療法士協会 代議員選挙管理委員会への参加

スポーツメディカルサポート委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ

委員会議 3回

2. 勉強会

・第1回

日時：令和5年5月28日(日) 9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：奈良県高校野球メディカルサポートの活動内容

処置対応について(創処置、担架や骨折対応など)

講師：岡田 彰史(奈良県総合医療センター)

嶋田 陽太(吉本整形外科・外科病院)

参加人数13名(会員11名 他府県会員0名 会員外・その他1名)

・第2回

日時：令和5年7月2日(日) 8時30分～10時

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピング講習会(初級)

講師：嶋田 陽太(吉本整形外科・外科病院)

参加人数35名(会員25名 他府県会員9名 会員外・その他1名)

・第3回

日時：令和5年7月2日(日) 10時10分～13時20分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピング講習会(中級)

講師：和田 哲宏(吉本整形外科・外科病院)

齋藤 健太(香芝生喜病院)

参加人数33名(会員22名 他府県会員10名 会員外・その他1名)

・第4回

日時：令和5年8月6日(日) 9時～13時00分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：普通救命講習Ⅱ

講師：救急救命士 数名

参加人数22名(会員19名 他府県会員3名 会員外・その他0名)

・第5回

日時：令和5年9月24日(日) 9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：安定性から評価する関節機能のスクリーニング

足関節・足部の機能評価と介入

講師：玉置 龍也(横浜スポーツ医科学センター)

嶋田 陽太(吉本整形外科・外科病院)

参加人数25名(会員17名 他府県会員7名 会員外・その他1名)

・第6回

日時：令和5年11月23日（木・祝）9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：奈良マラソン講習会（今年の最新情報）

奈良マラソン救護の実際（救護者の特徴やストレッチ方法など）

講師：福本 貴彦（畿央大学）

且 尚敏（奈良リハビリテーション専門学校）

参加人数15名（会員15名 他府県会員0名 会員外・その他0名）

3. 高校野球のサポート

下記3大会のサポートを実施

1) 春季近畿大会奈良予選大会

参加人数 38名（会員37名 他府県会員0名 会員外・その他1名）

2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会

参加人数 42名

（会員41名 他府県会員0名 会員外・その他1名）

3) 秋季近畿大会奈良予選大会

参加人数 36名（会員35名 他府県会員0名 会員外・その他1名）

4) その他

3名/日のシフト制でサポート実施。

コロナによる制限は徐々に解除しPT見学枠を再開。

監督部長会議（6月9日開催）に参加し以下のレクチャー実施

①メディカルサポート概要（岡田）

②スポーツ現場における熱中症対策（明道）

選手権大会（夏大会）にて熱中症対策としてアイススラリーが導入

各種マニュアル作成（①大会、②救急対応（熱中症・脳震盪・心臓震盪）

③物品

④テーピング

⑤コンディショニング）⇒令和6年度より運用開始

4. 奈良マラソン大会

日時：令和5年12月10日（日）9時～

第6救護所サービスステーション（奈良県理学療法士協会テント）に14名配置し、ランナーケアに対応。

参加人数14名（会員12名 他府県会員2名 会員外・その他0名）

5. 奈良スポーツ検診

協賛協力、スタッフ協力として参加

1) 肘検診

日時：令和5年10月29日

検診参加選手数：1093名

参加人数：86名

（会員32名 他府県会員6名 会員外・その他48名）

2) 下肢検診

日時：令和6年2月12日

検診参加選手数：68名

参加人数：32名（会員12名 他府県会員0名 会員外・その他20名）

地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催 7回

2. 研修会の開催

1) 推進リーダー導入研修会の開催

(1) 介護予防推進リーダー導入研修

日時：令和6年1月28日（日）9：30～13：00

場所：田原本青垣生涯学習センター（田原本町公民館会議室）

内容：1-1、総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について

1-2、総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について

2、地域づくりによる介護予防論～住民運営の「通いの場」への支援

3、介護予防事業に関係する行政・計画・関係団体

講師：堀田 修秀（介護老人保健施設鴻池荘）

中川 大樹（社会福祉法人総合施設美吉野園）

参加人数：1名（奈良県会員1名）

(2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修

日時：令和5年10月29日（日）9：30～13：00

場所：対面

内容：1、地域包括ケアシステムについて

2、地域ケア会議とは

3、地域ケア会議に求められるリハビリテーション専門職の役割

4、地域ケア会議の心構えと実践

講師：堀田 修秀（介護老人保健施設鴻池荘）

中川 勝利（児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす）

櫻井 公統（介護老人保健施設アップル学園前）

参加人数：2名（奈良県会員2名）

2) 推進リーダーフォローアップ研修会

(1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会

日時：令和6年1月28日（日）14：00～16：00

場所：田原本青垣生涯学習センター（田原本町公民館会議室）

内容：循環器疾患に対する地域包括ケアシステム体制の構築に向けて

1、奈良県循環器対策推進計画における理学療法士の役割と地域包括ケアシステム体制構築における課題と展望

2、地域において推進リーダーに期待される役割

講師：後藤 総介(天理よろづ相談所病院)

参加人数：9名(奈良県会員9名)

(2)第2回推進リーダーフォローアップ研修会

日時：令和6年2月21日(水) 19:00～20:40

場所：田原本青垣生涯学習センター(田原本町公民館会議室)

内容：1、『オーラルフレイル』における正しい知識と歯科衛生士としての
取り組み

2、通いの場における『オーラルフレイル』への管理栄養士としての
取り組み

3、田原本町における通いの場での『オーラルフレイル』への取
組み

講師：松尾 由佳(介護老人保健施設鴻池荘)

豊田 綾子(機能強化型認定栄養ケアステーション

ディー・アール・ディー代表理事)

松田 晴子(田原本町地域包括支援センター)

参加人数：16名(奈良県会員14名 その他2名)

3) その他

ダイハツ健康安全運転講座 今年度開催なし

政策委員会 (管理)

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集

2. 特別研修会

テーマ：リハビリテーション専門職への提言 ― 我々に対する期待と課題 ―

日時：令和5年7月29日(土) 18時30分～20時

会場：畿央大学 冬木記念ホール

参加費：無料

講師：田中昌史(参議院議員 リハビリテーションを考える議員連盟 事務局次長)

田野瀬太道(衆議院議員 リハビリテーションを考える議員連盟 事務局長)

参加数：116名(PT会員77名、OT会員31名、ST会員8名)

3. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

05/08 ハビリテーションを考える議員連盟 第7回総会(衆議院第一議員会館)

05/10 県協会管理者全体研修会「生涯学習制度と各施設での役割」(ミグランス)

05/12 田中昌史全国後援会 政経セミナー(Web)

05/13 小川克巳旭日中綬章受章を祝う会祝賀会(セルリアンタワー東急ホテル)

05/23 都道府県連盟会長会(web)

06/10 自民党東京都参議院比例区第36支部 政経フォーラム

(TKP 赤坂カンファレンスセンター)

07/02 新人教育プログラムセミナー 連盟活動説明(Web)

- 07/30 第32回奈良県理学療法士学会 広報活動(奈良学園大学)
- 07/31 第50回衆議院議員選挙における推薦依頼(第二区、高市早苗)
- 08/05 第50回衆議院議員選挙における推薦決定(第二区、高市早苗)
- 08/21 小林しげき 政経セミナー(シェラトン都ホテル大阪)
- 09/23 田中昌史全国後援会 政経セミナー(Web)
- 10/13 かめだ忠彦後援会拡大集会(橿原文化会館)
- 10/15 かめだ忠彦出陣式(橿原神宮前駅)
- 11/12 田野瀬太道君と明日の日本を語る会(シェラトン都ホテル大阪)
- 11/27 日本連盟 自分たちの未来は自分たちで(Web)
～私たちの報酬をあげるために、私たちがすべきこと～
講師:山根 一人(日本連盟会長)
友清 直樹(日本連盟会長代行)
石川 智昭(日本連盟企画局長)
- 12/06 リハビリテーションを考える議員連盟総会(憲政記念館)
- 12/09 日本連盟 都道府県会長会(TKP赤坂カンファレンスセンター)
- 12/09 日本連盟 理学療法の未来を語る会
(TKP赤坂カンファレンスセンター、対面+web)
講演「政策決定過程の実際」講師:田中 まさし(参議院議員 理学療法士)
対談「理学療法士としての使命を政治に繋げる」
田中まさし(参議院議員 理学療法士) 山根一人(日本連盟会長)
斉藤秀之(日本協会会長) 小川かつみ(日本連盟顧問 前参議院議員)
- 12/09 日本連盟 懇親会
- 12/21 小林しげき衆議院議員 来訪(東大寺福祉療育病院)
- 02/03 日本連盟 近畿ブロック会議(大津市民会館)
- 02/03 日本連盟・日本協会 近畿ブロック役員懇親会(琵琶湖ホテル)
- 02/04 第63回近畿理学療法学会 連盟ブース活動
(琵琶湖ホテル・大津市民会館)
- 02/09 日本連盟 研修会(参議院会館講堂)
①講演「国会議員の声を学び、政策実現への力へ」
②対談「理学療法士のルーツを知り、今を考える」
半田一登(日本理学療法士連盟 顧問) 白承豪(日本弁護士連合会 副会長)
山本浩貴(兵庫県理学療法士連盟 監事) 小川克巳(前参議院議員)
- 02/09 日本連盟 理学療法の未来を語る会(TKP 赤坂カンファレンスセンター)
- 02/10 日本連盟 令和6年通常総会(TKP 赤坂カンファレンスセンター)
- 02/11 日本協会 動画「日本協会の政策活動の概要について」視聴
- 03/06 2025 田中昌史全国後援会説明会(Web)
- 03/07 2025 田中昌史全国後援会説明会(Web)
- 03/09 大和大学白鳳短期大学部 卒業式(大和大学白鳳短期大学部)
- 03/10 高市早苗連合後援会 被災地応援お雛祭り幹事会&国政報告会
(なら100年会館)
- 03/23 日本連盟青年局 研修会(Web)
「学校では教えてくれない 理学療法士の可能性について考える
保険外事業について語ろう！」
半田 一登(日本理学療法士連盟 前会長)
山根 一人(日本理学療法士連盟 会長)

生野 達也 (リモット株式会社 代表取締役)
岡崎倫江 (株式会社 KINETIC ACT 代表取締役)

学校保健・特別支援担当委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県立西和養護学校における運動器機能予備調査
中止
2. 田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト
令和5年5月9日(火) 広陵町立広陵中学校
令和5年5月12日(金) 広陵町立広陵北小学校
令和5年5月23日(火) 田原本町立田原本小学校
令和5年5月24日(水) 広陵町立真美ヶ丘中学校
令和5年5月25日(木) 田原本町立平野小学校
令和5年5月30日(火) 広陵町立真美ヶ丘第二小学校
令和5年5月31日(水) 広陵町立真美ヶ丘第一小学校
令和5年6月1日(木) 広陵町立広陵東小学校
3. 会議：1回

災害対策委員会（公1）

委員長 和合 弘貴

1. 会議 全5回開催
2. 災害対策研修会の開催
 - 1) 第1回災害対策研修会（対面開催）

日時：令和5年9月3日（日） 9：30～17：00

内容：「BHELP 標準コース」

講師：是枝 大輔（日本赤十字社和歌山医療センター）
高山 良光（南奈良総合医療センター）
更谷 昭洋（熊野市消防本部）
竹田 ひとみ（紀南病院）
笠次 良爾（奈良教育大学）
水家 健太郎（石切生喜病院）
堀本 亮子（日本赤十字社和歌山医療センター）
涌田 真希子（日本赤十字社奈良県支部）
藤本 順智（ひだか病院）
楠本 光浩（田辺市消防本部）

参加人数：21名（会員12名、会員外・その他9名）
 - 2) 第2回災害対策研修会

日時：令和6年1月28日（日） 9：30～13：00

内容：「REHUG（リハビリテーション本部運営ゲーム）」

講師：和合 弘貴（秋津鴻池病院）
西田 宗幹（秋津鴻池病院）
山田 翔太郎（秋津鴻池病院）
河村 吉将（介護老人保健施設幸寿苑）
藤本 幸子（奈良市役所）

参加人数：14名（会員13名、会員外・その他1名）
3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
4. 災害時必要物品の購入・保管継続
5. JIMTEF 研修への会員の受講支援
 - 1) ベーシック研修 2名受講
 - 2) アドバンス研修 1名受講
6. 災害時活動協力者のリスト作成継続
7. 奈良県 JRAT との活動協力
8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議：2回開催

2. 管理者研修会開催

1) 管理者研修会（全体）

日 時：令和5年5月10日（木）19：00～21：30

会 場：橿原市 ミグランス 4階 コンベンションルーム

内 容：テーマ「みんなどうしてる？新生涯学習制度対応

—管理者の役割とは—

1. 挨拶・活動報告：「生涯学習の必要性と国政報告」

参議院議員 田中 昌史

2. 講演「生涯学習制度と各施設での役割」

講師：中村潤二（西大和リハビリテーション病院）

3. ワークショップ「みんなどうしてる？新生涯学習制度対応」

グループワーク・発表・意見交換実施

参加人数：40名（会員39名、会員外1名）

2) 協会指定管理者（初級）研修会

日 時：令和5年9月20日（月）19：15～20：45

開催方法：ZOOM（ウェビナー）でのWeb開催

内 容：1. 「協会の求める管理者像」 動画視聴（約45分）

2. 「奈良県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」

講師：増田 崇（奈良総合医療センター）

参加人数：10名（会員10名、会員外0名）

両研修会とも当日の運営を奈良県理学療法士連盟に委託

3. 管理者間連携強化

1) 管理者グループへの google グループを利用した情報提供・共有

2) 他部（医療・介護保険部）・委員会（地域包括ケア推進委員会）と次年度企画の情報交換実施

臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サポート
全6回開催

令和5年5月13（土）・14日（日）畿央大学（WEB開催）

参加人数47名（会員18名 他府県会員21名 会員外・その他8名）

令和5年6月10（土）・11日（日）大和大学白鳳短期大学部（WEB開催）

参加人数44名（会員13名 他府県会員25名 会員外・その他6名）

令和5年7月15（土）・16日（日）奈良学園大学 登美ヶ丘キャンパス（WEB開催）

参加人数46名（会員19名 他府県会員22名 会員外・その他5名）

令和5年9月16(土)・17日(日)畿央大学(WEB開催)

参加人数48名(会員18名 他府県会員29名 会員外・その他8名)

令和5年10月14(土)・15日(日)大和大学白鳳短期大学部(WEB開催)

参加人数46名(会員12名 他府県会員22名 会員外・その他12名)

令和6年3月2(土)・3日(日)奈良学園大学 登美ヶ丘キャンパス(WEB開催)

参加人数45名(会員15名 他府県会員17名 会員外・その他13名)

2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加
8回実施(2回欠席)
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請
3名
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理
276名

糖尿病対策委員会(公1)

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 年3回開催
2. なら糖尿病デー2023への参加
日時: 令和5年11月26日(日)
場所: 奈良県社会福祉総合センター 大ホール
参加人数: 6名(会員6名)
3. 第9回日本糖尿病理学療法学会学術大会での情報交換会への参加
日時: 令和5年9月16(土)~17日(日)
場所: JPタワー名古屋ホール&カンファレンス
参加者: 村上康朗(天理よろづ相談所病院)
4. 勉強会の開催
令和5年度「循環器病対策スキルアップセミナー」(循環器病対策委員会との共催)
第3回: 日時 10月12日(木)
テーマ 心不全と併存疾患の予防と治療
講師 村上 康朗(天理よろづ相談所病院)
参加人数36名(会員31名 他府県会員3名 会員外・その他2名)

循環器病対策委員会 (公1)

委員長 後藤 総介

1. 令和5年度 「循環器病対策スキルアップセミナー」の開催

第1回：令和5年8月10日(木)

理学療法士が知っておくべき心不全について

講師：後藤 総介 (天理よろづ相談所病院 白川分院)

参加人数：47名(会員39名 他府県会員6名 会員外・その他2名)

第2回：令和5年9月13日(水)

心不全の検査/C P X

講師：笠井 佑哉 (岩間循環器内科)

参加人数：37名(会員31名 他府県会員6名 会員外・その他0名)

第3回：令和5年10月12日(木)

心不全と併存疾患の予防と治療

講師：村上 康朗 (天理よろづ相談所病院)

参加人数：36名(会員31名 他府県会員3名 会員外・その他2名)

第4回：令和5年11月9日(木)

地域における心不全療養指導 30名

講師：梅津 俊介 (大和高田市立病院)

参加人数30名(会員27名 他府県会員2名 会員外・その他1名)

第5回：12月14日(木)：急性期での心臓リハビリテーション

講師：藤原 大輔 (奈良県西和医療センター)

参加人数27(会員23名 他府県会員3名 会員外・その他1名)

第6回：1月11日(木)：外来での心臓リハビリテーション

講師：岩佐 精志 (天理よろづ相談所病院)

参加人数22名(会員20名 他府県会員1名 会員外・その他1名)

第7回：2月8日(木)：回復期リハビリテーション病棟における

心臓リハビリテーション

講師：中村 洋貴 (高井病院)

参加人数19名(会員13名 他府県会員5名 会員外・その他1名)

第8回：3月14日(木)：グループワーク(対面形式) 資格取得に向けて/情報交換会

講師：後藤 総介 (天理よろづ相談所病院 白川分院)

参加人数19名(会員14名 他府県会員5名 会員外・その他0名)

2. 会議

①循環器病対策委員会 会議10回

②地域包括ケア推進委員会との合同会議 2回

- ③奈良県循環器病対策推進会議 事前会議 1回
- ④第4回、第5回奈良県循環器病対策推進会議 2回

3. 学会・研修会発表

- ①第18回奈良県心臓血管リハビリテーションカンファレンス
会期：令和5年6月10日（土）
場所：奈良県コンベンションセンター
内容：一般演題
「回復期リハ病棟における心臓リハの現状と課題～奈良県アンケート調査より」
発表者：吉田 陽亮（奈良県西和医療センター）

- ②日本呼吸・循環器合同理学療法学会学術大会2023
会期：令和5年9月2日（土）、3日（日）
場所：日本科学未来館 7階 未来館ホール
内容：循環器理学療法学会循環器病対策基本法委員会企画 シンポジウム
「パブリックコメントを契機とした奈良県理学療法士協会の取り組み」
発表者：後藤総介（天理よろづ相談所病院 白川分院）

- ③第9回日本心臓リハビリテーション学会 近畿支部地方会
会期：令和6年2月11日（日）
場所：ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター
内容：口述演題
「回復期リハ病棟における心臓リハの現状と課題～奈良県アンケート調査より～」
発表者：吉田 陽亮（奈良県西和医療センター）

4. 啓発活動

- ハートで繋げる地域の輪（健康ハートウィーク 2023 in 大和高田）」の後援
会期：令和5年8月6日 14：00～16：00
場所：大和高田市市民交流センター（コスモスプラザ）駐車場、2階、4階

5. 調査

- 『奈良県内の回復期リハビリテーション病院における
心臓リハビリテーションに関する実態調査』
調査期間：令和5年4月6日～4月30日
調査対象：奈良県内の回復期リハビリテーション病棟を有する全20施設

公的委員会報告

奈良県医療安全推進協議会

委員 和田 善行

医療上の有害事象に関する幅広い情報を収集し、発生及び抑止の要因を分析・研究するとともに再発防止のために県内医療機関と情報共有し、医療安全体制の構築を図る目的である奈良県医療安全推進センターと医療職能団体が連携し、県内医療機関の医療の質向上を目指す。

1. 奈良県医療安全推進センター主催のネットワーク会議への参加 11回
2. 奈良県理学療法士協会の医療安全担当者
急性期 北村 哲郎（奈良県立医科大学付属病院）
回復期 和田 善行（平成記念病院）
生活期 河村 隆史（リハビリあ・える田原本）
3. 会員への情報提供

奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 増田 崇

今年度の開催は無し。

日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 増田 崇

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年、学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

今年度は日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会議が令和6年2月17日（土）に開催され、出席した。

また、日本医療マネジメント学会第18回奈良支部学術集会は令和6年2月24日（土）に奈良県コンベンションセンターにて開催され、参加した。

奈良県高次脳機能障害

リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、奈良高次脳機能障害友の会あすかが事務局となり開催された。同会会員、医師、PT、OT、ST等での実行委員にて第24回講習会の企画・運営。実行委員会議は、5類移行後も新型コロナウイルス感染予防としてZOOMを利用したオンライン会議を実施。研修会当日は、会場運営スタッフとして参加した。今回は対面形式での会場参加のみで実施した。

第24回講習会

日 時：令和5年9月17日（日）13時～16時20分

会 場：奈良県社会福祉総合センター 大ホール（橿原市）

参加者：114名

内 容：大同病院・だいどうクリニック 高次脳機能障害センター長の深川和利先生からは「高次脳機能障害とは～その回復の過程を含めて～」、南医療生活協同組合 かなめ病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の藤山美由紀先生からは「高次脳機能障害を持つ患者さんに寄り添って、現場で感じる事」というテーマでの講演があり、その後当事者家族による体験発表「事故から30数年たって脳梗塞を発症、今後のこと」、この発表を基に家族、2名の講師、コーディネーターでの座談会を開催し、会場からの質疑応答を実施した。

奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

令和5年度も昨年同様、各委員に資料が送付され内容を確認し、奈良県介護実習普及センターに今年度の事業の疑問点や来年度事業に関する意見を記載し、送付した。

3士会合同訪問リハビリテーション

実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

令和6年2月14日、18日に、奈良県理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会合同で、今年度も奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第14回リハ三団体合同訪問リハビリテーション実務者研修会を開催した。初日はZOOMを利用したリモートで、2日目は対面での開催となった。参加者は初日PT23名、OT14名、ST2名、看護師1名の計40名、2日目はPT9名、OT11名、ST4名の計24名、延べ64名と昨年は1日開催であったが、倍以上の方に参加いただいた。運営委員会会議は全8回開催。

1日目の研修内容は、「医療介護における退院支援どうしていますか？」をテーマに、次年度の診療・介護報酬の同時改定に向けて重要視される「連携」に必要な退院支援に関して、医療側からは病院での退院支援の取り組みや現状、在宅側の立場からの連携に関する事を各講師から報告していただいた。その後は連携に関する現状や課題に関してグループワーク、発表を行っていただいた。

2日目は共生型の通いの場も考慮し、小児・障害児の訪問や通所サービスでのリハビリテーションの在宅や支援の現状、多職種連携の在り方などの講義を実施していただき、その後参加者間でグループワークを実施していただいた。

今回の研修会を通して、変わりゆく制度の中で地域包括ケアシステムを構築するためには、様々な対象者の理解や、実践するための多職種連携の重要性を再度、参加者の方々には少しでも理解していただけたのではと感じた。

なら介護の日2023実行委員会

委員 松村 明子

平成20年7月に厚生労働省が11月11日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営している。今までは、相談コーナーとして作業療法士会・言語聴覚士会と合同でリハビリ相談コーナーを担当していたが、今年度は相談コーナーの開催は行わず、一部の体験や物販、物品展示とイベントの開催となった。今後はより良い介護の日の開催方法や場所を検討することとなっている。

記念講演は、福井県あおい町名田庄地区で平成3年から地域医療に携わっておられる中村伸一先生をお招きして、今までの経験と地域の人との交流を中心に講演していただいた。

日時；令和5年11月11日（土） 12時30分～16時30分

内容；奈良介護大賞2023の発表・表彰式

親守唄・歌会2023の披露

記念講演

「支え合う地域づくりへ ～介護する人たちを力づけ、コミュニティ力を向上～」

講師 中村 伸一氏（あおい町国民健康保険名田庄診療所 所長）

介護フェア

高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

令和5年度の高次脳機能障害支援体制検討委員会は、令和5年5月31日に県庁にて開催された。昨年度に引き続き『高次脳機能障害者の自動車運転』に関して、構成委員でそれぞれの立場での意見交換がなされた。机上での評価も重要ではあるが、教習所での実車評価に重きを置き、その評価基準を点数化できる方法を討議した。

奈良県高齢者福祉計画及び

奈良県介護保険事業支援計画策定委員会

委員 中村 貴信

奈良県では、令和6年度から8年度の3年を1期とする「奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」を2つの柱として、多様な介護サービスの充実や介護人材の確保等の施策に取り組みされる。

本計画策定委員として、リハビリテーション専門職3団体より、本会が参加した。

2023年度 公文書発行一覧（公的機関推薦、後援名義承認等）

区分	内 容			
	開催期間・日など	依頼団体名など	公文書発行内容	名称・使用事業名・後援会名など
県・市町村推薦	令和5年年度	奈良県福祉医療部 医療・介護保険局長	奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険 事業支援計画策定委員会の推薦 (回答)中村 貴信	
後援名義	7/9	(一財)奈良県老人クラブ連合会 会長 中村 秀雄	後援について(依頼)	第6回理学療法フェスタ 「口腔機能を守る」
後援名義	7/9	橿原市老人クラブ連合会 会長 植田 紘一	後援について(依頼)	第6回理学療法フェスタ 「口腔機能を守る」
県・市町村推薦	令和5年年度	奈良県福祉医療部医療政策局長	奈良県循環器対策推進会議の推薦について (回答)後藤 総介	
後援名義	8/6	大和高田市立病院 院長 榎田 義英	後援名義使用の承諾について	ハートで繋げる地域の輪 (健康ハートウィーク2023 in 大和高田)
後援名義	9/17	奈良県高次機能障害リハビリテーション講 習会実行委員会 委員長 森本 茂	後援承諾について	第24回奈良高次脳機能障害リハビリテーシ ョン講習会
後援名義	11/19	(一社)日本褥瘡学会 理事長 館 正弘	後援承諾について	第17回奈良県在宅褥瘡セミナー
後援名義	11/18	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団 理事長 川手 健次	後援名義使用の承諾について	奈良県福祉フェア第6回福祉機器展in奈良2023
後援名義	10/27	奈良県地域包括・在宅介護支援センター 協議会 会長 東 武志	後援名義使用の承諾について	令和5年度近畿ブロック地域包括・在宅介護 支援センター協議会 奈良セミナー
後援名義	10/26	奈良地域医療と包括ケアを考える会 会長 井村 龍磨	後援名義使用の承諾について	第13回 奈良地域医療と包括ケアを考える会
後援名義	2024/4/27 2024/4/28	第36回日本ハンドセラピィ学会学術集会 学術集會会長 蓬萊谷 耕士	後援名義使用の承諾について	第36回日本ハンドセラピィ学会学術集会
後援名義	3/2	(一社)奈良県臨床工学技士会 理事長 森 諭司	後援依頼について(回答)	第21回人工呼吸器安全セミナー
後援名義	2/18	日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会 理事長 塚田 邦夫 2023年全国会長 白瀬 幸絵 近畿地区床ずれセミナー 地区会長 加藤 久和	後援名義使用の承諾について	令和5年度日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会 近畿地区床ずれセミナー
後援名義	3/24	(一社)奈良県臨床検査技師会 会長 倉田 主税	後援名義の使用について(回答)	「人生が変わる睡眠 体内時計を活用した快 眠術」

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	31,535,412	29,421,840	2,113,572
前渡金	4,290	12,540	△ 8,250
未収入金	76,500	12,500	64,000
流動資産合計	31,616,202	29,446,880	2,169,322
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
事務所移転積立金	0	13,910,129	△ 13,910,129
電子機器購入積立金	4,000,000		4,000,000
事務所改修積立金	1,000,000		1,000,000
ホームページ改修積立金	1,000,000		1,000,000
特定資産合計	6,000,000	13,910,129	△ 7,910,129
(3) その他固定資産			
建物	379,228		379,228
建物付属設備	1,219,499		1,219,499
什器備品	56,750	189,393	△ 132,643
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	219,777	396,658	△ 176,881
保証金	0	200,000	△ 200,000
その他固定資産合計	1,950,238	861,035	1,089,203
固定資産合計	7,950,238	14,771,164	△ 6,820,926
資産合計	39,566,440	44,218,044	△ 4,651,604
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,756,745	1,592,360	164,385
前受会費	10,920,000	10,875,000	45,000
預り金	7,656	7,656	0
流動負債合計	12,684,401	12,475,016	209,385
負債合計	12,684,401	12,475,016	209,385
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 6,000,000	△ 13,910,129	7,910,129
正味財産合計	26,882,039	31,743,028	△ 4,860,989
負債及び正味財産合計	39,566,440	44,218,044	△ 4,651,604

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	9,467,006	1,736,644	20,331,762		31,535,412
前渡金	4,290				4,290
未収入金	76,500				76,500
流動資産合計	9,547,796	1,736,644	20,331,762	0	31,616,202
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
電子機器購入積立金	3,360,000		640,000		4,000,000
事務所改修積立金	819,000		181,000		1,000,000
ホームページ改修積立金	800,000	30,000	170,000		1,000,000
特定資産合計	4,979,000	30,000	991,000	0	6,000,000
(2) その他固定資産					
建物	295,798		83,430		379,228
建物付属設備	951,210		268,289		1,219,499
什器備品	56,748		2		56,750
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	175,824	15,383	28,570		219,777
その他固定資産合計	1,517,072	15,383	417,783	0	1,950,238
固定資産合計	6,496,072	45,383	1,408,783	0	7,950,238
資産合計	16,043,868	1,782,027	21,740,545	0	39,566,440
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	894,430	81,000	781,315		1,756,745
前受会費	10,920,000				10,920,000
預り金			7,656		7,656
流動負債合計	11,814,430	81,000	788,971	0	12,684,401
負債合計	11,814,430	81,000	788,971	0	12,684,401
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	4,229,438	1,701,027	20,951,574	0	26,882,039
(うち特定資産への充当額)	△ 4,979,000	0	△ 991,000	0	△ 6,000,000
正味財産合計	4,229,438	1,701,027	20,951,574		26,882,039
負債及び正味財産合計	16,043,868	1,782,027	21,740,545	0	39,566,440

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	137	130	7
② 会費収入			
会員会費収入	14,785,000	14,740,000	45,000
賛助会員会費収入	80,000	200,000	△ 120,000
③ 補助金収益	2,831,500	2,698,800	132,700
④ 事業収益			
会場整理費	1,749,050	1,715,270	33,780
⑤ 雑収入	11,768	66,230	△ 54,462
経常収益計	19,457,455	19,420,430	37,025
(2) 経常費用			
① 事業費	(16,534,324)	(15,555,570)	(978,754)
給料手当	1,824,255	1,644,433	179,822
福利厚生費	16,917	19,985	△ 3,068
会議費	1,226,783	1,060,944	165,839
旅費交通費	679,837	440,944	238,893
通信運搬費	387,368	227,236	160,132
建物減価償却費	15,651	0	15,651
建物付属設備減価償却費	60,258	0	60,258
什器備品減価償却費	105,606	165,779	△ 60,173
ソフトウェア減価償却費	153,886	332,410	△ 178,524
消耗品費	1,938,708	2,038,434	△ 99,726
印刷製本費	646,247	650,884	△ 4,637
光熱水料費	154,684	61,217	93,467
賃借料	2,903,422	1,108,751	1,794,671
保険料	69,530	68,360	1,170
諸謝金	2,157,962	2,197,599	△ 39,637
支払負担金	741,000	727,500	13,500
支払手数料	1,841,765	4,071,432	△ 2,229,667
会場費	442,809	134,689	308,120
広告費	532,100	604,973	△ 72,873
修繕費	531,533	0	531,533
雑費	104,003	0	104,003

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	(7,784,120)	(5,035,620)	(2,748,500)
役員報酬	1,131,000	1,117,000	14,000
給料手当	741,505	458,422	283,083
福利厚生費	6,876	5,571	1,305
会議費	194,968	140,270	54,698
旅費交通費	434,918	150,714	284,204
通信運搬費	573,203	366,252	206,951
建物減価償却費	4,415	0	4,415
建物付属設備減価償却費	16,997	0	16,997
什器備品減価償却費	27,032	62,410	△ 35,378
ソフトウェア減価償却費	22,995	49,671	△ 26,676
消耗品費	1,899,177	775,975	1,123,202
光熱水料費	36,635	17,065	19,570
賃借料	678,888	309,089	369,799
保険料	16,040	4,450	11,590
慶弔費	17,820	26,411	△ 8,591
支払負担金	20,000	90,000	△ 70,000
支払手数料	1,284,450	1,124,150	160,300
会場費		13,170	△ 13,170
渉外費	360,000	325,000	35,000
修繕費	221,199		
雑費	96,002	0	96,002
経常費用計	24,318,444	20,591,190	3,727,254
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,860,989	△ 1,170,760	△ 3,690,229
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,860,989	△ 1,170,760	△ 3,690,229
一般正味財産期首残高	31,743,028	32,913,788	△ 1,170,760
一般正味財産期末残高	26,882,039	31,743,028	△ 4,860,989
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	26,882,039	31,743,028	△ 4,860,989

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	71		66		137
② 会費収入					
会員会費収入	7,540,350	739,250	6,505,400		14,785,000
賛助会員会費収入	80,000				80,000
③ 補助金収益	2,831,500				2,831,500
④ 事業収益					
会場整理費	1,749,050				1,749,050
⑤ 雑収入	11,768				11,768
経常収益計	12,212,739	739,250	6,505,466	0	19,457,455
(2) 経常費用					
① 事業費	(16,251,122)	(283,202)	()	()	(16,534,324)
給料手当	1,824,255				1,824,255
福利厚生費	16,917				16,917
会議費	1,145,783	81,000			1,226,783
旅費交通費	679,837				679,837
通信運搬費	386,664	704			387,368
建物減価償却費	15,651				15,651
建物付属設備減価償却費	60,258				60,258
什器備品減価償却費	105,606				105,606
ソフトウェア減価償却費	141,504	12,382			153,886
消耗品費	1,916,708	22,000			1,938,708
印刷製本費	646,247				646,247
光熱水料費	154,684				154,684
賃借料	2,903,422				2,903,422
保険料		69,530			69,530
諸謝金	2,157,962				2,157,962
支払負担金	741,000				741,000
支払手数料	1,744,179	97,586			1,841,765
会場費	442,809				442,809
広告費	532,100				532,100
修繕費	531,533				531,533
雑費	104,003				104,003
② 管理費	()	()	(7,784,120)	()	(7,784,120)
役員報酬			1,131,000		1,131,000
給料手当			741,505		741,505
福利厚生費			6,876		6,876

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
会議費			194,968		194,968
旅費交通費			434,918		434,918
通信運搬費			573,203		573,203
建物減価償却費			4,415		4,415
建物付属設備減価償却費			16,997		16,997
什器備品減価償却費			27,032		27,032
ソフトウェア減価償却費			22,995		22,995
消耗品費			1,899,177		1,899,177
光熱水料費			36,635		36,635
賃借料			678,888		678,888
保険料			16,040		16,040
慶弔費			17,820		17,820
支払負担金			20,000		20,000
支払手数料			1,284,450		1,284,450
渉外費			360,000		360,000
修繕費			221,199		221,199
雑費			96,002		96,002
経常費用計	16,251,122	283,202	7,784,120	0	24,318,444
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,038,383	456,048	△ 1,278,654	0	△ 4,860,989
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,038,383	456,048	△ 1,278,654	0	△ 4,860,989
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	161,361	△ 161,361	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,877,022	294,687	△ 1,278,654	0	△ 4,860,989
一般正味財産期首残高	8,106,460	1,406,340	22,230,228	0	31,743,028
一般正味財産期末残高	4,229,438	1,701,027	20,951,574	0	26,882,039
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,229,438	1,701,027	20,951,574	0	26,882,039

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	31,535,412	31,535,412		
	前渡金		翌事業年度の会場代、設備代	4,290	4,290		
	未収入金	㈱ペイジェント	3月分講習会代	76,500	76,500		
流動資産合計				31,616,202	31,616,202		
(固定資産)	特定資産	電子機器購入積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	電子機器購入の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	3,360,000		
			"	電子機器購入の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	640,000	4,000,000	
		事務所改修積立金	"	事務所改修費用の積立金であり、公益事業の為の資産改修資金として管理されている預金	819,000		
			"	事務所改修費用の積立金であり、法人会計の為の資産改修資金として管理されている預金	181,000	1,000,000	
		ホームページ改修積立金	"	ホームページ改修費用の積立金であり、公益事業の為の改修資金として管理されている預金	800,000		
			"	ホームページ改修費用の積立金であり、収益事業等の為の改修資金として管理されている預金	30,000		
			"	ホームページ改修費用の積立金であり、法人会計の為の改修資金として管理されている預金	170,000	1,000,000	
	その他固定資産	建物	建築改修工事		公益事業に使用される事務所の改修工事	295,798	
			"		法人会計に使用される事務所の改修工事	83,430	379,228
		建物附属設備	電気設備、弱電工事、エアコン		公益事業に使用される事務所の設備	951,210	
			"		法人会計に使用される事務所の設備	268,289	1,219,499
	その他固定資産	什器備品	パソコン4点、ガス発電機		公益事業に使用される備品	56,748	
			パソコン1点、プロジェクター1点		法人会計に使用される備品	2	56,750
		電話加入権			公益事業に使用される電話	37,492	
				法人会計に使用される電話	37,492	74,984	
ソフトウェア		ウェブサイト初期構築費用、更新費用、決済セキュリティ対策改修、追加開発費用		公益事業に使用されるソフトウェア	175,824		
			収益事業等に使用されるソフトウェア	15,383			
			法人会計に使用されるソフトウェア	28,570	219,777		
固定資産合計				7,950,238	7,950,238		
資産合計				39,566,440	39,566,440		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	部員	公益事業にかかる会議費等の未払	712,000	
			収益事業等にかかる会議費等の未払	81,000	
			法人会計にかかる会議費等の未払	33,000	
		役員	R5.10～R6.3月分役員報酬12名分・交通費11名分、会議費等の未払	744,157	
			(株)キュービット	ウェブシステム保守費用等の未払	133,540
		講師	謝礼金の未払	28,790	
		(株)ペイジェント	決済システム利用料等の未払	20,100	
		ヤマト運輸(株)	機密文書処分代	4,158	1,756,745
	前受会費	会員会費 1095件	翌事業年度の会費	10,920,000	10,920,000
預り金	源泉所得税	法人会計の税理士の源泉所得税	7,656	7,656	
流動負債合計				12,684,401	12,684,401
負債合計				12,684,401	12,684,401
正味財産				26,882,039	26,882,039

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所移転積立金	13,910,129		13,910,129	0
電子機器購入積立金	0	4,000,000		4,000,000
事務所改修積立金	0	1,000,000		1,000,000
ホームページ改修積立金	0	1,000,000		1,000,000
合計	13,910,129	6,000,000	13,910,129	6,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
電子機器購入積立金	4,000,000		(4,000,000)	
事務所改修積立金	1,000,000		(1,000,000)	
ホームページ改修積立金	1,000,000		(1,000,000)	
合計	6,000,000		(6,000,000)	

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	399,294	20,066	379,228
建物附属設備	1,296,754	77,255	1,219,499
什器備品	1,028,692	971,942	56,750
ソフトウェア	5,240,400	5,020,623	219,777
合計	7,965,140	6,089,886	1,875,254

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載している。

令和5年度 中間監査報告書

令和 5年 11月 19日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

会 長 増 田 崇 殿

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

監 事 江村 修二
監 事 箕輪 希予志

標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

監査日時 令和5年11月17日 19:30~20:10 協会事務所

1. 監査の概要

- (1) 業務執行の監査については、総会、理事会及びその他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認し、業務執行との整合性と、予算執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

以上

令和5年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会
代表理事 増田 崇 殿

私たち監事は、当協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月2日

監事： 江村 修二

監事： 箕輪 希予志

第2号議案

令和6年度事業計画・予算案の報告に関する件

会長 増田 崇

コロナ禍を経て大きく変化した日常や社会システム、価値観や意識の変化への対応を検討する必要性を感じています。令和5~6年度にかけて、本会組織及び財政の抜本的な見直しを実施します。代議員制の導入による強固で迅速な意思決定システムの構築、財政基盤の強化による会務に対する報酬・費用支払の実現を基軸として、新組織財政等検討委員会を設置します。学術局においては先行して局内の組織を暫定的に変更します。

組織率の低下に対しては新生涯学習システムを理学療法士の質の担保として捉え、理事レベルでの対外的（各事業所および関連団体）へのロビー活動による普及・啓発を実施し非会員に対する求心力の向上を目指します。

事務局は引き続き円滑な会務運営に向けて事業を推進します。福利厚生事業も再開する方針です。

学術局は前述したとおり、より円滑な事業運営を目的として局内の組織を再編します。また SNS を用いた広報を検討し、効率的な研修会情報の発信を模索します。

広報局は会誌発行とホームページ、お知らせメールを活用した情報発信に努めます。

社会局は例年同様に理学療法フェスタや各種講習会事業などを実施します。

各種委員会も概ね例年通りの事業展開となります。

冒頭で述べたとおり 2 年間かけて抜本的な組織改定を検討して参ります。会員の皆様には現状の問題点、解決策、新たな提案など積極的な意見提出とともに、検討委員に招聘された際にはお力添えを頂きますようお願いいたします。

本年も活発な事業展開が出来るよう、皆様のご協力、お力添えをお願いいたします。

事業計画(各局・部・委員会)

事務局

局長 和田 善行

総務部（管理・公益）

部長 廣池 裕美

1. 会議 5回予定
2. 管理
 - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
 - 2) 本会の登記に関する手続き
 - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
 - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
 - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
 - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
 - 7) 奈良県への法人活動報告
 - 8) 備品および物品の管理
 - 9) 事務所・事務員の管理
- 10) 公印管理
 - 11) 窓口業務
 - 12) 「医療マネジメント学会」への運営協力
3. 公益
 - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

財務部（管理）

部長 中川 勝利

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

福利厚生部（他 1）

部長 丸岡 満

1. 福利厚生部事業開催
 - 1) 新入会員歓迎会
 - 2) リレーマラソン大会
 - 3) 3士会合同ボウリング大会
 - 4) 会員アンケート
2. 傷害保険管理

社会局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険部会議（年間3回程度予定）
4. 令和6年度 診療報酬改定 情報交換会
5. 令和6年度 介護報酬・診療報酬同時改定に関する管理者ネットワーク構築に向けての情報交換会（仮）

介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会の開催（全4回開催予定）
2. 介護保険分野・在宅リハ関連の情報収集・情報提供、相談窓口
 - 1) 介護保険関連の情報収集と情報提供
3. 情報交換会の開催
 - 1) 情報交換会
内容：未定
日時：未定
場所：未定
 - 2) 第15回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会
内容：未定
日時：未定

社会福祉部（公1）

部長 高島 正治

1. 部会の開催（情報共有）
2. 会員に向けた社会福祉制度ならびに福祉資源に関する情報収集と提供
3. 今後の活動について
4. 部員の再構成

理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催
2. 第7回理学療法フェスタ
目的：介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）
日時：令和6年7月14日（日） 10時～16時
場所：イオンモール大和郡山 予定
以下の2企画を同時開催予定
 - 1) 理学療法啓発活動
相談会、奈良県理学療法士協会グッズ配布、リーフレット
 - 2) 体力測定
3. 第13回なら理学療法川柳
4. 新聞広告掲載作業の管理
5. グッズ検討、作成

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部（公1）

部長 後藤 悠太

1. 部会の開催
年2～3回の開催を予定
2. 新生涯学習制度における前期研修を2回開催
令和6年6～7月予定。
3. 新生涯学習制度の説明会を1回開催
令和6年4月～5月に予定。
4. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

研修部（公1）

部長 中川 大樹

1. 部会の開催 年3回開催予定
2. 研修会・講習会の開催（1～2つの研修会を開催予定）
 - 1) 日 時：令和6年8月下旬
会 場：未定
テーマ：仮）3学会合同研修会
講 師：未定
 - 2) 日 時：令和6年11月中旬
会 場：未定
テーマ：第一回研修会
講 師：未定
- 3) 理学療法士講習会 基本編（技術）
日 時：令和7年2月15日（土曜日） 9：00～16：30
会 場：畿央大学
テーマ：仮）吸引と人工呼吸器の基本と実際
講 師：田平 一行（畿央大学）
増田 崇（奈良県総合医療センター）
山科 吉弘（藍野大学）
赤壁 知哉（大和大学）
チューター：吉田 浩実（奈良県総合医療センター）
井上 裕水（松原徳洲会病院）
酒井 直樹（おかたに病院）
坂本 雅尚（平成記念病院）

学術誌部（公1）

部長 徳田 光紀

1. 学術誌部会議の開催
2. 学術誌編集・発刊
 - 1) 誌名：「奈良理学療法学」
 - 2) 投稿原稿の受付から査読，編集作業，印刷，発刊
 - 3) 発刊予定：令和7年3月

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部（公1）

部長 河合 成文

- 1.（公社）奈良県理学療法士協会会誌30号編集、発刊

ホームページ管理部（公1・管理）

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
 - 1) 掲載依頼の随時更新
 - 2) カルーセルによるトピックスの運用
 - 3) 各部・委員会の運用
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
 - 1) 令和4年度変更に伴う不具合等修正対応
3. お知らせメール配信
 - 1) お知らせメールの配信運用
 - 2) お知らせメールへの登録促進

各委員会

第33回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 岡田 洋平
準備委員長 中村 潤二

1. 部会の開催 2回
2. 第33回奈良県理学療法士学会の開催
 - 1) 日時： 令和6年7月28日（日）
 - 2) 会場： 畿央大学
 - 3) 内容：
 - ・テーマ：『挑戦する理学療法：やさしさを力に未来を拓く』
 - ・特別講演1：
「子どもの運動の不器用さ（発達性協調運動障害DCD）に挑戦する（仮題）」
講師：信迫 悟志（畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター）
 - ・特別講演2：
「内部障害領域における物理療法の活用（仮題）」
講師：吉田 陽亮（奈良県西和医療センターリハビリテーション部）
 - ・教育講演1
「めまい・ふらつきに対するリハビリテーション～前庭理学療法という新たな領域～（仮題）」
講師：塩崎 智之（奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学）
 - ・教育講演2
「患者の想いを考慮した理学療法の実践—Shared Decision Makingという新しい同意の取り方—（仮題）」
講師：尾川 達也（西大和リハビリテーション病院リハビリテーション部）
 - ・一般演題（口述発表のみ）

第34回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 久野 剛史
準備委員長 徳田 光紀

1. 準備委員会会議 8回開催
2. 第34回奈良県理学療法士学会の開催に向けた準備
 - 1) 学会テーマの決定
 - 2) 開催場所・開催形式の決定
 - 3) 講師・シンポジストの決定・依頼
 - 4) 広報（HP作成等）の運用準備、開始
 - 5) 各種申請書類提出

表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 表彰式 準備・運営
2. 各表彰審査の対応
(奈良県理学療法士協会における特別賞・功労賞の公募をホームページで募る)
3. 学業優秀賞を新設予定
(奈良県内の各養成校最優秀学生に対して)

新人研修委員会（公1）

委員長 梅本 康明

1. 新人研修委員会会議（全4回）
2. 奈良県士会主催研修会（7コース開催）
 - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（全8回）
コーディネーター 坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）
 - 2) 「装具リハビリテーション」コース（全5回）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
 - 3) 「地域リハビリテーション」コース（全7回）
コーディネーター 中川 勝利
(はびりす児童発達支援事業所、放課後等デイサービス)
 - 4) 「運動器リハビリテーション」コース（全4回）
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
 - 5) 「脳卒中リハビリテーション」コース（全5回）
コーディネーター 辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
 - 6) 「循環器リハビリテーション」コース（全7回）
コーディネーター 今井 誠（高井病院）
 - 7) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース（全4回）
コーディネーター 大垣 昌成（平成記念病院）

専門領域委員会（公1）

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 勉強会担当とした奈良県理学療法士協会主催研修会及び症例検討会の開催
(年12回予定)

ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会会議（ブロック全体・ブロック別）の開催
ブロック全体会議：3回予定
ブロック別会議：北和ブロック、中和ブロック、南和ブロック 各々3回予定
2. ブロック別の症例検討会
E 領域別研修（事例）の開催
E-1 神経系理学療法学、E-2 運動器障害系理学療法学、E-3 内部障害系理学療法学
の履修ポイント取得にむけて各領域の演題を行う
開催時期：未定
3. ブロック別の取り組み
開催時期：未定

選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和7年～8年度役員選挙の実施
 - 1) 告示による立候補者の受付
2. 令和6年度 選挙管理運営委員会への出席

スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
 - 1) 委員の会議は年3回程度実施予定
 - 2) 高校野球サポートの会議は随時開催
 - 3) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催
2. 勉強会
今年度は7回開催予定
3. 高校野球のサポート
下記3大会のサポート実施予定
 - 1) 春季近畿大会奈良予選大会
 - 2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会
 - 3) 秋季近畿大会奈良予選大会
4. 奈良マラソン大会
令和6年12月8日（日）開催予定。段取りは令和5年度同様で実施予定。
5. 奈良スポーツ検診
協賛協力、スタッフ協力として介入
肘検診と下肢検診の2回／年開催予定
肘検診は令和6年10月27日予定、下肢検診は令和7年2月9日予定

地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催 8回
2. 研修会の開催
 - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
 - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
 - (2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修
 - 2) 推進リーダーフォローアップ研修会（情報交換会、研修）の開催
 - (1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会
 - (2) 第2回推進リーダーフォローアップ研修会
多職種研修会（他職能団体との合同研修会）
 - 3) その他
ダイハツ健康安全運転講座
依頼があれば、対応スタッフ選出していく

政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. （公社）日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

学校保健・特別支援担当委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
委員会議は年1回実施
2. 活動
 - 1) 情報収集活動
大阪府士協会・兵庫県士協会との打ち合わせなど
 - 2) 奈良県教育委員会との調整
 - 3) 西和養護学校・明日香養護学校での運動器機能予備調査
 - 4) 西和養護学校・明日香養護学校での運動指導
(キックベースボール・ボッチャ指導)
 - 5) 田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト

災害対策委員会（公1）

委員長 山田 翔太郎

1. 会議 全5回の開催を予定
2. 災害対策研修会の開催
全2回の開催を予定
3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
4. 災害時必要物品の購入・保管継続
5. JIMTEF 研修への会員の受講支援
 - 1) ベーシック研修 2名受講予定
 - 2) アドバンス研修 1名受講予定
 - 3) スキルアップコース 1名受講予定
6. JRAT スタッフ登録促進、登録リスト作成の継続
7. 奈良県 JRAT との活動協力
8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議開催：3回を予定
2. 管理者研修会の開催
 - 1) 協会指定管理者（初級）研修会
 - 2) 管理者研修会（全体）
 - 3) 他部・委員会との合同情報交換会
当日運営事務を奈良県理学療法士連盟に委託予定
3. 福利厚生部と合同での懇親会開催
4. 管理者間連携強化
 - 1) 管理者グループへの情報提供・共有
 - 2) 他部（医療保険部・介護保険部・社会福祉部・福利厚生部）・委員会（地域包括ケア推進委員会・ブロック活動推進委員会）との情報交換、関係づくりの方法検討・実施

臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サポート（全3回開催）
 - ①令和6年9月14（土）・15日（日）畿央大学（WEB開催）48名
 - ②令和6年10月12（土）・13日（日）大和大学白鳳短期大学部（WEB開催）
48名
 - ③令和7年3月1（土）・2日（日）奈良学園大学（WEB開催）48名

2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理

糖尿病対策委員会（公1）

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 年4回予定
2. なら糖尿病デー2024への協力、参加
3. 日本糖尿病理学療法学会との連携、情報交換会への参加
4. 糖尿病対策委員会としての勉強会の開催

循環器病対策委員会（公1）

委員長 後藤 総介

1. 人材育成事業
 - ・心不全療養指導士の資格取得を支援するための研修会の開催（予定）
 - ・心不全療養指導士の資格取得者同士が情報交換を行う研修会の開催（予定）
2. 啓発・普及事業
 - ・地域に従事するリハビリテーション職種および他職種に対して、心不全の疾病管理およびリハビリテーションについての啓発活動
 - ・市民に対する循環器病の啓発イベントの共催
 - ・循環器病に対する正しい知識を提供する研修会の開催（予定）
3. 学会参加、発表
 - ・他府県および他団体の活動情報を収集して、奈良県の循環器病対策推進計画における奈良県理学療法士協会の活動の参考にする。また、奈良県の活動にて得られた情報を学会や研修会において報告する。
4. 実態調査
 - ・循環器病への介入状況や課題についての実態調査を行い、理学療法士協会として推進計画に寄与できる領域や方法について検討する。
5. 会議
 - ・奈良県理学療法士協会における循環器病対策委員会の会議 月1回程度
 - ・奈良県循環器病対策推進計画会議への参加および事前打ち合わせ会議への参加

組織財政等検討委員会（公1）

委員長 和田 善行

今年度より発足。会員数は1600名を超えており、将来を見据えて組織編制、代議員制度の検討をするとともに持続可能な協会として財政を見直し協会運営に携わっている役員への報酬について検討していく。

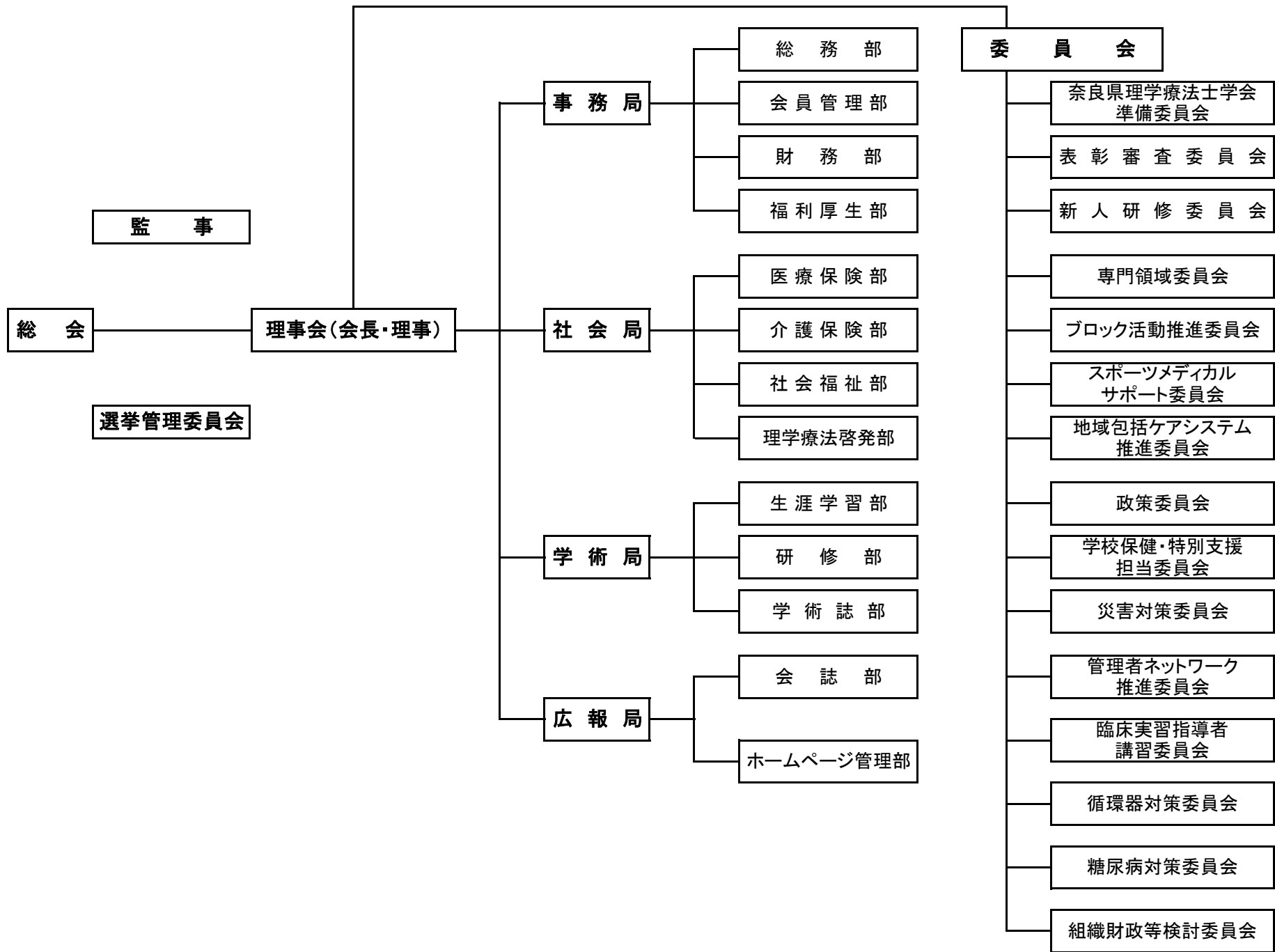
令和6年度 収支予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	8,466,000	830,000	7,304,000	16,600,000
賛助会員会費収入	140,000			140,000
② 事業収入				
会場整理費	1,655,000			1,655,000
③ 補助金収入	2,470,000			2,470,000
経常収益合計	12,731,000	830,000	7,304,000	20,865,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	1,500,000			1,500,000
福利厚生費		340,000		340,000
会議費	1,477,500			1,477,500
旅費交通費	317,000			317,000
通信運搬費	423,000			423,000
建物・附属設備減価償却費	101,210			101,210
什器備品減価償却費	21,376			21,376
ソフトウェア減価償却費	78,144	6,838		84,982
消耗品費	1,006,000			1,006,000
印刷製本費	666,000			666,000
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	2,574,000			2,574,000
諸謝金	2,631,000			2,631,000
支払負担金	760,000			760,000
支払手数料	1,144,000	27,900		1,171,900
会場費	600,000			600,000
広告費	180,000			180,000
慶弔費		50,000		50,000
保険料		100,000		100,000
② 管理費				
役員報酬			800,000	800,000
給料手当			1,500,000	1,500,000
会議費			575,500	575,500
旅費交通費			550,000	550,000
通信運搬費			655,000	655,000
建物・附属設備減価償却費			28,547	28,547
ソフトウェア減価償却費			12,699	12,699
消耗品費			283,000	283,000
印刷製本費			20,000	20,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			726,000	726,000
支払手数料			828,100	828,100
支払負担金			80,000	80,000
渉外費			600,000	600,000
保険料			16,000	16,000
修繕費			150,000	150,000
経常費用計	13,529,230	524,738	6,874,846	20,928,814
評価損益等調整前当期経常増減額				0
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等合計				
当期経常増減額	△ 798,230	305,262	429,154	△ 63,814
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 798,230	305,262	429,154	△ 63,814
一般正味財産期首残高	2,402,517	1,663,594	21,486,647	25,552,758
一般正味財産期末残高	1,604,287	1,968,856	21,915,801	25,488,944
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	1,604,287	1,968,856	21,915,801	25,488,944

資料

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織図



公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県橿原市久米町に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込

みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上12名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、総会において別に定める役員報酬等に関する規程に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の

承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

(総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

(運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

(会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

(会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

(役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

(理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

(諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 事務局長は以下を統括する。

1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

3. 学術局長は以下を統括する。

1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
 - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
 - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
 - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
 - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
 - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
 - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
 - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
 - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
 - ③ その他
 - 3) 公開講座準備委員会
 - ① 公開講座の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 4) 表彰審査委員会
 - ① 表彰審査に関すること
 - ② 表彰式の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 5) 新人研修委員会
 - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 6) 専門領域勉強会管理委員会
 - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
 - ② その他
 - 7) ブロック活動推進委員会
 - ① ブロック活動に関すること
 - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 8) 理学療法士講習会準備委員会
 - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 9) 公益法人化推進委員会
 - ① 公益社団法人への移行に関すること
 - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
 - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
 - ① 収支計算書
 - ② 正味財産増減計算書
 - ③ 貸借対照表
 - ④ 財産目録
 - ⑤ 附属明細書

4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
 - ① 旅費交通費
 - ② 前渡し金
 - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も遠い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 役員に対する報酬等及び費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会(以下「本会」という。)

定款第29条の規程に基づき、役員への報酬等の支給及び費用の支払いに関し必要な事項を定めることを目的とし、法令の規程に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次にあげる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 報酬等とは、役員に支給される報酬、その他の職務の対価として受ける財産上の利益であって、費用とは明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費(宿泊費を含む)及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 本会は役員に対して、会議等への出席に係る対価として、報酬等を支給することができる。

- 2 役員報酬等の額は、別表1に掲げるとおりとする。

(報酬等の支給方法)

第4条 役員報酬は、会議等の開催日に応じ、各年度の4月から9月開催の会議等については10月末、10月から3月開催の会議等については4月末に支給する。

- 2 役員報酬は、受給者が予め指定した銀行口座に振り込む方法により支給する。

(費用)

第5条 本会は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅延なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては、前もって支払うものとする。

(公表)

第6条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の決議により行う。

(補則)

第8条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定めるものとする。

別表 1

会議区分 役職名	総会	理事会	役員会	外部会務
会長	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円
理事・監事	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円

*出席の都度、上記金額とする。

*外部会務とは、近畿ブロック会議、日本理学療法士協会会議、他団体会議等をさす。

*外部会務に会議費等が支給される場合は上記金額との差額を支給する。

附則 この規程は令和3年4月1日より施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 特定費用準備資金等取扱規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

- 第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。
- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2. 会費

(1) 正会員 1万円

※シニア会員はシニア会員制度規程に準じて減免とする。

(2) 賛助会員 2万円

(3) 名誉会員 会費免除

3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年5月31日とする。

5. 附則

1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

シニア会員規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下、「本会」という。）が65歳以上かつ在会25年以上の在会会員を対象にしたシニア会員についての基準を定める。

(シニア会員の資格)

第2条 シニア会員の対象は以下の条件をすべて満たすものとする。

- ア 65歳以上の在会会員
- イ 在会25年以上（休会期間は問わない）
- ウ 会費減免時に在会している者。
- エ 本会年会費・セミナー日等の未納がない者。

(シニア会員の年会費)

第3条 シニア会員の年会費は下記の通りとする。

第2条 イの種類	年会費
日本理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	5,000円
奈良県理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	3,000円

(シニア会員の申請手続き)

第4条 シニア会員の申請は申請年度の4月1日時点で満64歳以上、会員歴24年以上から可能（割引適用は申請翌年度の4月1日時点で満65歳以上、会員歴25年以上の会員）とする。

- 2 申請期間は毎年9月末までとし、翌年度よりシニア会員として開始する。
- 3 取り消しの申請がなければ自動更新とする。
- 4 申請手続きは本会事務局へ行うこと。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第6条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会にはかり、これを定める。

(附則)

この規定は、令和4年7月1日より施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

3. 選任基準

名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

4. 待遇

名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション医療に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。

6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 3) この規程は平成 31 年 5 月 1 日一部改正し施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出のものとする。

6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

8. 選出の方法

役員を選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

6. 推薦基準

1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

1. 学会準備委員会

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

2. 表彰

- 1) 学会長は、当該年度の学会において優れた発表をした者に対して、学会長賞、新人賞として、学会長名で表彰することができる。
- 2) 審査は学会長、準備委員長、その他の合議制とするが、査読結果や複数の審査委員を設けるなど、可能な限り公平性を担保することが望ましい。
- 3) 各賞の基準は以下のとおりとする。
 - ①学会長賞：すぐれた研究発表であると判断できる者。
 - ②新人賞：卒後3年以内の対象者で、すぐれた発表を行ったと判断できる者。

特別賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

学術奨励賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

2. 名目

奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は、会長・学術局長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。
- 2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞 : 本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

功労賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

専門領域委員会申し合わせ事項

1. 目的

(公社)奈良県理学療法士協会(本会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)

1) 委員

委員は本会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

2) 委員会の役割

①勉強会の登録審査

②勉強会の活動内容の確認

③勉強会活動の支援：公文書発行手続き、会場の紹介など

④勉強会運営上の課題の検討

3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会（勉強会）

1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会〇〇勉強会」と称する。

2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会（研修会）を年1回以上開催することが望ましい。

3) 登録

各勉強会は、委員会に登録する。

4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

4. 勉強会の登録と変更

1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名（代表者、副代表者）以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が本会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、本会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を本会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、本会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも本会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④本会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

6. 予算

1) 勉強会個別の活動および本会后援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に
行わない。その他、各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会をお知らせメール、本会ホームページを通じて勉強会会員以外にも
広報する。

8. 勉強会に関わる生涯学習制度の扱いについて

勉強会における活動で生涯学習制度に係る場合は、制度に従って対応する

ブロック活動申し合わせ事項

1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連
絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細
かな活動を行うことを目的とする。

2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇
陀郡、高市郡、吉野郡

3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

- 1) ブロック別新人症例検討会の開催
- 2) ブロック内での情報の収集、提供
- 3) ブロック内での学術的研修活動
- 4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任される
ことが望ましい。

4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、
介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ま
しい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能と
する。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

2) 委員会の役割

(1) ブロック間の連絡、調整

(2) ブロック活動に関する懸案の検討

(3) 各ブロック予算の取りまとめ

6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
③ その他、理事会が認めた事業

2. 申請方法

1) 証明書の作成

・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com